

令和元年度

第1回通常総会議事録

と き 令和元年7月30日（火）午後2時00分

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 61人（代理及び書面のみの出席者を含む。）
事務局 28人

付 議 事 項

（ 認 定 事 項 ）

- 認定第1号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 認定第2号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 認定第3号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 業務勘定
診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
- 認定第4号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算の認定について
- 業務勘定
後期高齢者医療診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 認定第5号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計決算の認定について
- 認定第6号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
- 業務勘定
特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
後期高齢者健診等費用支払勘定
- 認定第7号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の認定について
- 業務勘定
介護給付費等支払勘定
公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 認定第8号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
- 業務勘定
障害介護給付費等支払勘定

障害児給付費等支払勘定

認定第9号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

(議 決 事 項)

- 議案第1号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)補正予算(第1号)について
- 議案第2号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)補正予算(第1号)について
- 議案第3号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)補正予算(第1号)について
- 議案第4号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)補正予算(第1号)について
- 議案第5号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)補正予算(第1号)について

議 事 内 容

開会時刻 午後2時00分

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、また、お暑い中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催の前に、一つおことわりさせていただきたいことがございます。本日、写真撮影をさせていただくことがありますが、その写真につきましては、本会の広報誌に掲載させていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

はい。わかりました。皆さん、こんにちは。今週に入って大変暑い日が続いています。今日も33℃から34℃。この暑い中、令和に入りましての初めての通常総会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。理事長として心より厚く御礼申し上げます。

現在、国におきましては、持続可能な社会保障制度の確立を目指しまして、さまざまな取組みが行われているところであります。その中で、国保連合会においても、ICTやAIの導入、活用による審査支払業務の高度化・効率化が求められているところであります。一方で、風しん対策、あはき療養費の審査支払業務を国保連合会で受託をするなど、我々国保連合会の役割というのは、どんどん増えているというのが現実であります。

以上のように、我々国保連合会を取りまく環境は、これからも流動的、そして役割が増大する一方であると、私は考えています。今年度新たに策定いたしました中期経営計画に基づき、皆様方の信頼を得ながら、これからも安心を提供することができる団体を目指してまいりたいと、このように決意をいたしております。

本日は、平成30年度の事業報告及び各種会計決算認定などの案件とあわせまして、各種補正予算を皆様方にお諮りをさせていただきますので、最後までご審議、そして原案どおりのご議決を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、通常総会の開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数60名中、現在の出席会員は、代理出席、書面出席を含め60名でございます。また、介護保険事業に係る会員数は41名、障害者総合支援事業に係る会員数は43名で、現在出席会員数は

それぞれ41名と43名でございます。いずれも定足数を充たしておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により、事務局から指名させていただきますようお願いいたします。

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

本通常総会の議長を、豊能町長にお願い申しあげたいと存じます。

それでは、豊能町長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申しあげます。

議長

皆さん、こんにちは。ただ今、ご指名をいただきましたので、議長を拝命させていただきました。皆さんとともにこの総会が無事に終了するように、ご協力賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。それでは、着座をさせていただきます。

それでは、ただ今より「令和元年度第1回通常総会」を開催いたします。

これにより議事に入ります。認定事項の認定第1号から認定第9号まで9案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局

私からは認定第1号「平成30年度事業報告について」、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は着座にてご説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、お手元にお配りをしております水色の冊子、分厚い冊子がございます。「令和元年度第1回通常総会議案」をお願いいたします。

おめくりをいただきまして1ページ。認定第1号「平成30年度大阪府国保連合会事業報告の認定について」、次のとおり認定を求めます。

2ページをお願いいたします。平成30年度の事業運営にあたりましては、第2期中期経営計画に掲げた基本方針に基づき、保険者・関係機関との連携、より一層の事務の効率化を図り、保険者ニーズを踏まえた業務の的確な実施、効率的な執行体制の確立やコスト削減に努めてまいりました。平成30年度本会事業計画に基づき、実施した事業について、その重点目標ごとに、以下のとおり項目によっては若干の補足を加えながら、ご報告をさせていただきます。

まず、1「保険者等への事業運営の支援」でございます。(1)審査の充実・強化については、審査委員と連携し、審査判断基準の整備を行うなど、審査の充実を図り、業務研修

の実施などにより、審査委員が審査に専念できる環境を整備いたしました。3つ目の丸になります。査定金額ベースでは前年度を上回りましたが、目標査定率0.34%には及ばず、前年同様の0.33%となりました。この要因としまして、平成29年度と平成30年度のレセプト件数、国保が110万件減少し、後期が150万件増加しております。レセプト1件当たりの平均点数が国保より後期のほうが約千点高くなっていることから、全体の合計請求点数が増加したことによるものと考えております。

続いて、(2)保健事業の支援では、国保データベース(KDBシステム)などを活用した重症化予防などに資するための事業の実施、また、保健事業支援・評価委員会の開催などにより、保険者のデータヘルスに関する取組みを支援いたしました。なお、1つ目の丸の2行目後半の部分になりますが、重複服薬者への健康相談事業については、平成29年度まで実施をしておりました重複・頻回受診者への訪問指導事業、この事業の対象者が少なかったことから、より効率的・効果的な事業とするため、重複・頻回受診者への訪問指導事業に替えて、平成30年度から6保険者で実施をいたしました。

(3)第4期介護給付適正化計画に基づく保険者との連携強化については、本会による支援策を実施し、保険者事務の軽減や介護給付の適正化を図るとともに、提供情報の効率的な活用について支援を行いました。

3ページをお願いいたします。(4)第三者行為損害賠償求償事務の充実です。勧奨業務の充実を図るとともに、アドバイザーによる研修会開催など、求償事務への理解促進に努めました。3つ目の丸になります。平成30年度から開始した加害者直接求償事務を円滑に実施いたしました。また、直接求償の解除事案に対して、保険者での債権管理のため、本会顧問弁護士を活用した仕組みを保険者に提供いたしました。解除事案への対応については、国保事業推進委員会で委員から提案があったものでございまして、法令上、本会が関与できる範囲で支援させていただくことといたしました。

続いて、(5)保険者再審査業務等の充実です。新たに資格確認業務の遡及処理の実施や、柔整患者調査票作成業務の調査対象者の抽出条件を拡充いたしました。再審査業務においては、記載の取組みにより、申出の増加につなげることができました。

(6)障害福祉サービス等の給付費に係る審査支払業務の円滑な実施については、平成30年4月からの法改正に伴い、新たに実施することとなった審査事務において、市町村に台帳整備の徹底の要請、また事業所には審査対象の周知を行い、審査支払業務の円滑な実施につなげました。

続いて、2「国保制度改革等に沿った着実な取組み」でございまして。(1)保険者業務等の支援では、国保情報集約システムを平成30年4月から安定的に稼働をさせました。3つ目の丸になります。被保険者証の作成については、希望する市町村保険者を対象に、被保険者証の一括発行や台紙作成などを行いました。平成30年度は被保険者証作成から封入封緘処理までを2市で、台紙作成、封筒作成については、10市町から受託をいたしました。

4ページをお願いいたします。(2)国保総合システム等の安定稼働については、各種シ

システムを安定的に稼働させることができました。

(3) 個人情報等を含む重要情報の適正管理についてです。3つ目の丸になります。情報セキュリティの確保、個人情報保護体制の強化と維持管理のため、平成29年1月に認証取得したプライバシーマークは2年ごとに更新が必要となりますので、更新手続きを行い、引き続き、認証されました。

(4) マイナンバー制度への対応については、介護・障害システムにおける被保険者情報の対応について、保険者・市町村から個人番号を使用した処理の要望がなかったことから、個人番号による利用は行わないことといたしました。

(5) 被保険者番号の個人単位化とオンライン資格確認への対応です。厚生労働省が開催する説明会に参加し、検討状況を把握いたしました。その時点の内容から保険者への情報提供まで至りませんでした。なお、平成31年2月にオンライン資格確認導入に向けて、国会に提出された健康保険法等の一部を改正する法律案については、5月22日に改正法が公布され、6月には厚生労働省が開催した説明会の中で、運営体制や費用負担、システム改修を含む導入スケジュールなどについて考え方が示されました。今後、国や中央会の動きにあわせて、必要に応じて、保険者への情報提供や説明会の開催などを行ってまいります。

(6) 都道府県直接支払いへの対応については、市町村から収納事務を受託し、都道府県から受けた保険給付費等交付金を滞りなく、円滑に医療機関等へ支払いを行いました。

5ページをお願いします。3「効率的・効果的な組織運営の確立」です。(1)簡素・効率的な組織体制の構築では、適正人員の配置による組織体制の構築を図りました。

(2)人材育成の強化では、本会の人材育成指針に沿った取組みとして、部署ごとの育成プランの策定や職員研修の実施など、職員の育成に努めました。

(3)次期中期経営計画の策定です。第2期中期経営計画が平成30年度最終年となりましたので、3年間の総合評価を行うとともに、保険者等への事業運営の支援、効率的・効果的な組織運営の確立、新たな課題への的確な対応、この3点を基本方針とした第3期中期経営計画、2019年度から2021年度まで3か年の計画となりますが、この計画を策定し、現在取組みを進めております。

次のページ、6ページから34ページにかけては、具体的な事業の実施状況について、記載をさせていただいたものでございます。

また、お手元に別途ご用意しております、資料1「平成30年度事業報告の概要」については、具体的な事業実施状況を要約し、審査支払状況などの数字については、前年度との対比を記載しておりますので、あわせてご参照いただけますようお願い申し上げます。私からは、以上でございます。よろしくお願いたします。

事務局

認定第2号から認定第9号「各種会計決算状況」についてご説明をさせていただきます。恐れ入ります。座らせていただきます。

各種会計の決算等につきましては、「第1回通常総会議案書」の35ページから346ページに記載をしておりますが、ページ数が多いですので、資料2に「決算状況等及び主な増減理由等」をお示ししております。こちらの資料2でご説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。「一般会計」です。表の中で太い線で囲った部分が平成30年度決算額です。歳入11億3,631万4,340円、歳出10億4,351万7,840円、差引残額9,279万6,500円は翌年度へ繰り越しをいたします。以降、各会計において、平成30年度の決算額の歳入・歳出・差引残額は太枠の箇所の数値となります。後ほどご確認をお願いいたします。

歳入です。会務運営に係る負担金については、保険者割・被保険者数割で収入をいたしました。大阪府が会員になったことから新たに会員負担金を収入しましたが、国保の被保険者数が減少し減収です。また、保健事業等に係る会員負担金を新たに設定したことにより、3,170万円増の2億213万円を収入いたしました。3つ目のひし形になります。積立金繰入金は安定運営資金積立金を取り崩し、平成30年度の国保の審査支払手数料、増額改定後46円のところを、激変緩和対策の財源に充てるため2億円を繰入れ、歳出で国保の業務勘定に繰出しをいたしました。

歳出です。総務費については、平成30年度は耐用年数経過による所内ネットワーク基幹サーバの機器更改等を行いました。また、管理用端末の調達において入札を実施しましたが、法人用パソコンが市場において枯渇状況にあり不成立となり、購入できなかったことから、226万円を平成31年度に繰越すため、繰越明許費として計上をいたしました。同様の理由で、国保・後期の各業務勘定においても繰越明許費として計上をしております。

2ページをお願いします。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」です。歳入です。審査支払手数料については、被保険者数の減で取扱件数は減少していますが、手数料の増額改定により増えております。次の共同処理手数料については、基本処理に係る経費の見直しで増額改定したこと、国保情報集約システムを用いた資格管理等のランニング費用として、新たに手数料を設定しましたので増えております。国庫支出金については、国保情報集約システムにおける二要素認証機能を、全額国庫補助金での導入が一定終了したことや、指定公費における窓口負担の特例措置の対象者減少に伴い減っております。

歳出です。2つ目のひし形の積立金の減価償却引当資産については、経費の縮減及び繰越金が当初予算を上回ったことにより予算を補正し、7億2,000万円積立てました。同様の理由で後期の業務勘定においても補正を行いました。

次の、諸支出金の一般会計繰出金については、共通経費である所内ネットワークの機器更改のため、一般会計へ繰出しました。後期の業務勘定においても同様です。

3ページをお願いします。「診療報酬支払勘定」です。この会計は、保険診療報酬等受入

金として保険者から受入れ、支出金として保険医療機関等へ支払う通り抜け会計でございます。2つ目のひし形です。国保の診療報酬等受入金・支出金ともに、取扱件数の減に伴い減っております。次の諸収入の預金利子については、診療報酬の確定額を収入することとなり、手数料の引き下げ財源に充ててきた概算払金の運用収入がなくなり、1,491万円減の13万円を収入しました。

4ページをお願いいたします。「診療報酬支払資金貸付金勘定」です。保険者から診療報酬の支払資金不足のため借入申出があった場合、金融機関から借入し、貸付を行う会計です。平成30年度貸付はございませんでした。

「後期高齢者医療事業関係特別会計（業務勘定）」です。歳入です。審査支払手数料については、被保険者数の増加に伴い、取扱件数が増加し増えております。共同処理手数料については、一部の手数料単価の増額改定と取扱件数の増加及び求償事務手数料の算出率の増により増えております。

5ページをお願いします。「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」です。後期の診療報酬受入金・支出金については、取扱件数の増加により全体として増えておりますが、柔整療養費は柔整療養費の適正化に伴い4%ほど減っております。通り抜け会計でございます。

一番下の段。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」です。平成30年度から始まった第三者直接求償分については、受領件数は15件、金額は214万7,404円を収入いたしました。分納による受領した金額も含んでおります。

6ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）」です。歳入の手数料については、広域連合から委託を受け、平成30年6月受付から歯科健診の取り扱いが始まったことにより増となり、歳出ではその歯科健診に要するプログラム開発料等の経費を支出いたしました。

次の段の「特定健診・特定保健指導等費用支払勘定」です。国保の特定健診・保健指導等受入金・支出金については、取扱件数の減少により減っておりますが、次の段の、後期の受入金・支出金については、歯科健診を含め取扱件数の増加により増えております。通り抜け会計でございます。

7ページをお願いいたします。「介護保険事業関係業務特別会計」です。業務勘定・支払勘定ともに総合事業の創設に伴い、地域密着型として市町村が担う地域包括支援事業とした介護予防・日常生活支援総合事業への移行が進み、取扱件数の増加により増えております。

8ページをお願いいたします。2段目です。「障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）」です。手数料については、平成30年度から審査業務を受託したことにより、手数料単価の増額とグループホームの新たな類型として、居住系サービス等創設されたことにより、取扱件数が増加し増えております。

次の「障害介護給付費等支払勘定」及び、9ページの「障害児給付費等支払勘定」についても、同様の理由で増えております。通り抜け会計でございます。

「退職金特別会計」です。退職者 19 名、退職手当金 2 億 9,283 万 2,095 円です。

最後に、「総会議案書」をお願いいたします。水色の本になります。341 ページに会計別の決算表を、345 ページ、346 ページに財産目録を掲載しております。

また、7 月 5 日に監事による監査をしていただき、その監査報告書は 349 ページに掲載しております。監査法人による監査報告書については 350 ページ、351 ページに掲載しております。

最後です。資料 3 に「平成 30 年度財務諸表」を載せております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長

事務局による提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入りますが、その前に去る 7 月 5 日に行われました会計検査について、監事さんから報告をいただきます。よろしくをお願いいたします。

監 事

それでは、監査報告を行います。平成30年度一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、退職金特別会計決算書について、本日監査いたしましたところ、あわせてE Y新日本有限責任監査法人からの外部監査による、監査報告書の提出を受けました。監査の結果、当該年度にかかわる歳入歳出決算書、証拠書類、財産目録について、すべて表記されており、業務の執行について適正であると受けました。なお、今後とも、より一層の経営努力を行い、経営の経費の削減に努めるとともに、各システム安定運用にはじめ、業務執行に際しましては、適正かつ効率的な処理を求められたい。令和元年7月5日 大阪府国民健康保険団体連合会 監事 大阪狭山市長、監事 熊取町長、監事 大阪府整容国民健康保険組合理事長、大阪府国民健康保険団体連合会理事長。以上で、監査報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長

監事さん、ありがとうございました。

監事さんからの監査報告が終わりましたので、本9案件について、質疑に入りたいと存じます。

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

ないようですので、質問を打ち切らせていただきます。

それでは、一括採択とさせていただきます。本9案件につきまして、原案のとおり認定することとして、異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長

ありがとうございます。異議なしとのことですので、本9案件は、原案のとおり認定をいたします。

次に、議案第1号から議案第5号まで5案件について、事務局より提案理由の説明をよろしく願いいたします。

事務局

それでは、私から、議案第1号から議案第5号までの提案をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元にあります、議案書の303ページからになります。よろしく願いいたします。ただ今から説明させていただきます5つの議案につきましては、3月27日に厚生労働省から示されました通知により認められました新たな積立資産、ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産設置に伴いまして、各特別会計の業務勘定に対して、補正を行うものでございます。これまで平成26年通知によりまして認められた、課税されない積立資産として4つの資産があったわけですが、将来に向けたICTやAIを活用したコンピューターチェック導入などを見据えた対応として不十分であるとの考えのもと、新たに認められたものでございます。連合会としましても、もともと剰余を持たない実費弁償により運用を行っている団体でございますので、将来的に急な手数料の引き上げや負担金を求めるなど、保険者の皆さんにできるだけ無理なお願いをしなくて済むよう、これらの積立資産をしっかりと活用していきたいと考えているところでございます。今回の補正予算を計上するにあたっての考え方としましては、まず、令和元年度の繰越金の当初予算額と、先ほどの認定事項においてご確認いただきました、令和元年度へ繰り越します歳入歳出差引残額との差額を計上させていただきました。その上で、その差額がマイナス、もしくは少額の会計につきましては、予備費の一部を充当し計上するといった形でございます。この積立資産における非課税の上限額としましては、手数料収入の30%となっておりまして、そこに行きつくには何年もかかることとなりますが、効率的な運営に努め、対応してまいりたいと考えているところでございます。

303ページ、議案書に戻っていただきたいと思えます。議案第1号「令和元年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算」を、次のとおり定めるものでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,700万円を増額し、総額を57億5,086万6,000円とし、新たに歳出の積立金に目を新設し、7,700万円を計上するものでございます。

次に、311ページをお願いいたします。議案第2号「令和元年度大阪府国保連合会後期高

齡者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

この会計におきましては、予備費から 2,000 万円を減額し、新たに歳出の積立金に目を新設し、2,000 万円を計上するものとさせていただきます。

続いて、317 ページをお願いいたします。議案第 3 号「令和元年度大阪府国保連合会特定健診・保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

この会計におきましても、予備費から 3,200 万円を減額し、新たに歳出の積立金に目を新設し、3,200 万円を計上するものとさせていただきます。

続きまして、323 ページをお願いいたします。議案第 4 号「令和元年度大阪府国保連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

この会計におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,000 万円を増額し、総額を 51 億 5,018 万 5,000 円とし、また、予備費からも 8,000 万円を減額し、新たに歳出の積立金に目を新設、あわせて 1 億円を計上させていただくものとさせていただきます。

331 ページをお願いいたします。議案第 5 号「令和元年度大阪府国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

この会計におきましても、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 700 万円を増額し、総額を 5 億 4,232 万 1,000 円。また、予備費から 3,300 万円を減額し、新たに歳出の積立金に目を新設し、あわせて 4,000 万円を計上するものとさせていただきます。私からの説明は、以上となります。よろしくをお願いいたします。

議 長

ありがとうございました。ただ今、事務局から提案理由の説明がございました。この件について、ご質問ならびにご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、質問を打ち切らせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、一括採択をさせていただきます。本 5 案件につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本 5 案件に関しまして、原案のとおり決定をいたします。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。これで議長の役割を終わらせていただきたく存じます。議事の進行、大変ご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局

議長どうもありがとうございました。会員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

理事長

どうもありがとうございました。

閉会時刻 午後2時37分